

新型コロナウイルス感染症の影響で、試験日程等が変更になる場合があります。
変更がある場合は、横浜市職員採用案内ホームページ「始動。」及び横浜市人事委員会事務局公式 Twitter にて、随時お知らせします。



令和2年度（2020年度） 横浜市職員（大学卒程度等）採用試験 受験案内

令和2年4月
横浜市人事委員会

◆募集職種◆

事務、社会福祉、心理、情報処理、土木、建築、
機械、電気、農業、造園、環境、衛生監視員、
保健師、消防、消防（救急救命士）、学校事務

第一次試験日 令和2年6月28日（日）

【申込受付期間】

4月15日（水）午前10時00分～5月13日（水）午前10時00分

◆注意事項◆

※5月13日（水）午前10時00分までに横浜市電子申請サービスに到達したもので有効。

※令和2年度（2020年度）横浜市職員（大学卒程度）採用試験【技術先行実施枠】に申し込んだ人は受験することはできません。

【今年度の主な変更点】

第一次試験

全区分

「教養」の出題分野から「人文科学」及び「自然科学」を削除します。

事務・学校事務区分

「教養」の出題数を60問から50問に減らします。

第二次試験

事務区分

「専門時事論文」を「論文」に変更します。

保健師区分

「集団討論」を廃止します。

1 試験区分、採用予定人員及び職務概要

配属にあたっては能力、適性、実績を生かして幅広い職務に従事することがあります。

また、新規採用者については、原則として“区局それぞれの市民と直接接する職場”への配属を予定しています。

採用予定人員については、現時点における予定に基づくもので、今後変わることがあります。

試験区分	採用予定人員	職務概要
事務	260人程度	区役所や局などに配属され、一般行政事務に従事します。
社会福祉	80人程度	主に、区役所や児童相談所、社会福祉施設などで指導員や相談員として、指導、相談、調査などの業務に従事します。
心理	10人程度	主に、児童相談所や教育委員会事務局などで、相談・支援及び心理診断、心理治療などの業務に従事します。
情報処理	数人	主に、システム開発やシステム管理などの業務に従事します。
土木	60人程度	主に、総合的な都市整備や、道路、河川、上下水道、港湾、地下鉄などの計画・建設において、土木関係の専門的技術の業務に従事します。
建築	10人程度	主に、総合的な都市整備や、公共施設（庁舎・学校・地下鉄など）の建設、開発・建築指導などの業務に従事します。
機械	10人程度	主に、廃棄物処理施設や下水処理施設、港湾施設、市営住宅・庁舎、浄水場、地下鉄車両・駅施設などの機械設備について、設計・管理などの業務に従事します。深夜業を含む交替制勤務もあります。
電気	20人程度	主に、廃棄物処理施設や下水処理施設、港湾施設、市営住宅・庁舎、浄水場、地下鉄車両・駅施設などの電気設備（主に強電）について、設計・管理などの業務に従事します。深夜業を含む交替制勤務もあります。
農業	数人	主に、都市農業の振興や緑地の管理、農業専用地区や土地改良区に関する業務などに従事します。
造園	数人	主に、都市公園や緑地、街路樹に係る設計・工事監督・維持管理及び開発に伴う緑化協議などの業務に従事します。

試験区分		採用予定人員	職務概要
環境		数人	主に、工場の規制指導、大気・水質等の理化学分析、上下水処理等の水質管理、生態系や環境保全のための調査研究、地球温暖化対策など環境施策に係る企画・立案などの業務に従事します。
衛生監視員		15人程度	主に、健康福祉局や区役所、市場などで、食品関係施設や環境衛生関係施設などに対する監視指導・検査や、動物の保護管理等の業務に従事します。獣医師免許保持者については、動物愛護センターにおける動物の健康管理等の業務や、食肉衛生検査所におけると畜検査等の業務に従事することもあります。
保健師		15人程度	区役所（福祉保健センター）などで母子、高齢者、障害者等の保健福祉に関する相談・支援のほか、専門性を生かした地域活動を通じて、市民の健康づくりをサポートする業務に従事します。
消防	【一般】	55人程度	消防本部又は各消防署などで、消防行政の企画立案及び運営、火災や救急の現場活動、消防関連設備の査察、火災予防、建築同意、危険物規制、指令・通信、研究開発、音楽演奏などを通じた広報活動などの業務に従事します。職員の約7割が深夜業を含む交替制勤務です。
	【専門】	数人	消防本部又は各消防署などで、消防行政の企画立案及び運営、火災や救急の現場活動、消防関連設備の査察、火災予防、建築同意、危険物規制、指令・通信、研究開発、音楽演奏などを通じた広報活動などの業務に従事します。職員の約7割が深夜業を含む交替制勤務です。 なお、専門区分で合格した方は、大学等で学んだ専門知識を以下の業務等に生かすことができます。 土木…防火水槽等の消防水利の設置や撤去に係る業務、土木に関する知識を活用した災害現場活動、その他消防行政関係業務 建築…消防庁舎等の設計・整備、建築に関する知識を活用した災害現場活動、その他消防行政関係業務 化学…化学物質等に起因した特殊災害等の現場活動、危険物・化学物質等に係る火災予防及び消防戦術検証、その他消防行政関係業務 電気…電気に起因した災害の現場活動、火災原因調査及び火災予防、その他消防行政関係業務
消防（救急救命士）		20人程度	主に救急救命士としての救急現場活動、消防本部における救急指導業務や企画立案業務に従事します。 以上の業務のほか、消防本部又は各消防署などで、消防行政の企画立案及び運営、火災等の現場活動、消防関連設備の査察、火災予防、建築同意、危険物規制、指令・通信、研究開発、音楽演奏などを通じた広報活動などの業務に従事します。職員の約7割が深夜業を含む交替制勤務です。
学校事務		20人程度	市立の小・中・義務教育・特別支援学校で学校事務（庶務・経理・給与事務などを通じた学校経営への参画）に従事します。

【注意事項】

- (1) 機械・電気・消防、消防（救急救命士）以外の職種も、交替制勤務などを要する職場に配属されることがあります。
- (2) 企業局を含む、横浜市的全組織に配属される可能性があります。
- (3) 複数の申込みはできません（複数の申込みをした場合、最初に到達したもの以外の申込みは無効です。）。

2 受験資格

- ◆試験の途中で、受験資格がないことが明らかになった場合は、その後の試験は受験できません。この場合、棄権とさせていただきます。また、合格している場合は、合格を取り消します。
- ◆令和2年度(2020年度)横浜市職員(大学卒程度)採用試験【技術先行実施枠】に申し込んだ人は、受験することはできません。

(1) 全区分共通

ア 年齢要件等

試験区分	年齢要件	国籍
保健師	昭和59年4月2日以降に出生した人	国籍は問いません
衛生監視員	平成2年4月2日以降に出生した人	日本国籍を有する人
消防、消防(救急救命士)	平成2年4月2日から平成11年4月1日までに出生した人	日本国籍を有する人
上記以外	平成2年4月2日から平成11年4月1日までに出生した人	国籍は問いません

外国籍の方は、16、17ページを参照してください。

イ 次の(ア)、(イ)に該当する人は受験できません。

(ア) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者

地方公務員法(抜粋)

(欠格条項)

第十六条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(イ) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

(2) 社会福祉

社会福祉主事の任用資格を有する人又は令和3年3月までに取得する見込みの人

社会福祉主事の任用資格を有するには、次のア～ウのいずれかに該当することを要します。

ア 社会福祉法により、厚生労働大臣の指定する科目のうち、学校教育法に基づく大学（短期大学を含む。）において、3科目以上履修し、卒業すること

※指定科目については、横浜市職員採用案内ホームページ「始動。」で必ず確認してください。

科目名称が完全に一致していない場合でも、次のいずれかの場合には受験できます。

(ア) 科目名称が次の通知の読替えの範囲に合致する場合

社会福祉法第19条第1項第1号に基づく厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目の読替えの範囲等の一部改正について（平成25年3月28日社援発0328第3号厚生労働省社会・援護局長通知）

(イ) 履修科目が指定科目に合致するものとして、国から個別に認定を受けた旨の証明書を大学が発行する場合

(ウ) 社会福祉主事任用資格取得（見込み）を証明する書類を大学が発行する場合

イ 社会福祉法により、都道府県知事の指定する養成機関又は講習会の課程を修了すること

ウ 社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有すること

この他、不明な点などがある場合は人事委員会事務局任用課まで問い合わせてください。

(3) 心理

次のア～エのいずれかに該当する人

ア 学校教育法に基づく大学において、心理学を専修する学科又はこれに相当する課程を修めて卒業した人又は令和3年3月までに卒業する見込みの人

イ 公認心理師となる資格を有する人又は令和3年3月までに取得する見込みの人

ウ 学校教育法による大学院において、心理学を専攻する研究科又はこれに相当する課程を修めて修了した人又は令和3年3月までに修了する見込みの人

エ 外国の大学において、心理学を専修する学科又はこれに相当する課程を修めて卒業した人又は令和3年3月までに卒業する見込みの人

(4) 情報処理

独立行政法人情報処理推進機構が実施する（平成16年1月以前に（財）日本情報処理開発協会が実施したものを含む。）、次の(ア)～(ツ)のいずれかの試験に平成13年以降合格している人（見込み不可。）

(ア) 基本情報技術者試験

(ウ) ITストラテジスト試験

(オ) プロジェクトマネージャ試験

(キ) データベーススペシャリスト試験

(ケ) ITサービスマネージャ試験

(サ) 情報処理安全確保支援士試験

(ス) システムアナリスト試験

(ソ) ソフトウェア開発技術者試験

(タ) テクニカルエンジニア試験

(ネットワーク、データベース、システム管理、エンベデッドシステム、情報セキュリティのいずれか)

(チ) 情報セキュリティアドミニストレータ試験 (ツ) 上級システムアドミニストレータ試験

(5) 衛生監視員

食品衛生監視員の資格を有する人又は令和3年3月までに取得する見込みの人

食品衛生監視員の資格を有するには、次のア又はイのいずれかに該当することを要します。

ア 学校教育法に基づく大学（短期大学を含む。）又は高等専門学校において、次の①～⑦のいずれかの課程を修め卒業した人又は令和3年3月までに卒業する見込みの人

①医学 ②歯学 ③薬学 ④獣医学 ⑤畜産学 ⑥水産学 ⑦農芸化学

※⑤畜産学、⑥水産学、⑦農芸化学については、厚生労働省が定める課程を修めて卒業した人（卒業する見込みの人）が該当します。必要となる課程については、横浜市職員採用案内ホームページ「始動。」で必ず確認してください。

※「医師」、「歯科医師」、「薬剤師」又は「獣医師」の免許を既に有する人も含まれます。

イ 食品衛生法及び食品衛生法施行令により都道府県知事の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設（平成27年3月31日以前に厚生労働大臣の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設を含む。）（学校教育法に基づく大学（短期大学を含む。）又は高等専門学校）において所定の課程を修め卒業した人又は令和3年3月までに卒業する見込みの人

※資格を取得できる養成施設及び所定の課程（コースなど）については、横浜市職員採用案内ホームページ「始動。」で必ず確認してください。

(6) 保健師

保健師の免許を有する人又は令和3年中に免許取得見込みの人

(7) 消防（救急救命士）

救急救命士の免許を有する人又は令和3年中に免許取得見込みの人

3 資格・免許の証明に係る提出書類

社会福祉、心理、情報処理、衛生監視員、保健師及び消防（救急救命士）区分受験者の方は、受験資格に係る書類の提出が必要です。次の内容に合致した書類を提出してください。その際、各提出書類の欄外右上に、試験区分・受験番号をボールペンで記入してください（社会福社区分については、受験番号付番前の提出になるため、記入は不要です。）。

試験区分によって提出日が異なるため、御注意ください。

※ 受験資格を満たしていないことが判明した場合、それ以降の試験を受験することはできません。

最終合格発表後に受験資格を満たしていないことが判明した場合、合格を取り消します。

なお、卒業・修了や資格・免許取得の見込みを要件として受験した方は、この採用試験に合格しても、卒業・修了や取得できなかった場合には採用することができません。**採用後に判明した場合には、採用を取り消しますので、あらかじめ御了承ください。**

(1) 社会福祉

提出期間	令和2年4月15日（水）～5月7日（木）必着 注1
提出書類	<p>(1)～(3)のいずれかを提出してください。</p> <p>(1) 大学（短期大学を含む。）又は養成機関で任用資格を取得した人（見込み含む。） 社会福祉主事任用資格取得（見込）証明書 1通</p> <p>大学等で発行できない場合は次のいずれかを提出してください。 【大学又は短期大学で取得（見込）の場合】 成績証明書及び卒業（見込）証明書 各1通 →社会福祉法により厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目を大学又は短期大学において3科目以上履修したことを証明するもの。 <u>※該当する履修科目をマーカー等で分かるようにして提出してください。</u> ※科目が「〇〇Ⅰ」「〇〇Ⅱ」など分かれている場合は、全てを履修したことが分かるよう当該科目を履修した年度のシラバス等の写しを提出してください。</p> <p>【養成機関又は講習会で取得（見込）の場合】 養成機関又は講習会の修了（見込）証明書 1通 →社会福祉法により都道府県知事の指定する養成機関又は講習会の課程を修了（見込み含む。）したことを証明するもの。</p> <p>(2) 「社会福祉士」又は「精神保健福祉士」の資格を有する人 社会福祉士又は精神保健福祉士の登録証の写し 1通</p> <p>(3) 「社会福祉士」又は「精神保健福祉士」の資格を取得する見込みの人 「社会福祉士」又は「精神保健福祉士」の受験資格を証明する書類 1通</p>
提出方法	<p><宛先> 横浜市人事委員会事務局任用課 〒231-0021 横浜市中区日本大通15 横浜朝日会館7階</p> <p>・宛先左横には、「横浜市職員（大学卒程度等）採用試験（社会福祉）資格証明書類在中」と記載してください。</p> <p>・封筒裏面には必ず自分の郵便番号、住所、氏名を記載してください。</p> <p>※確実な郵送のため、必ず「簡易書留」扱いにしてください。普通郵便等で郵送した場合の事故等については、一切責任を負いません。</p>

注1 やむを得ず提出期間内に提出することができない方は、至急人事委員会事務局【電話：045 - 671 - 3347】に連絡してください。

(2) 心理・情報処理・衛生監視員・保健師

提出日	第二次試験日（面接日） 注2
提出書類	<p>【心理】 (1)～(3)のいずれかを提出してください。</p> <p>(1) 大学において心理学を専修する学科又はそれに相当する課程を修めて卒業した人（見込み含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の卒業（見込）証明書 1通 ・大学の成績証明書 1通 <p>(2) 大学院において、心理学を専攻する研究科又はこれに相当する課程を修めて修了した者（見込み含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院の修了（見込）証明書 1通 ・大学院の成績証明書 1通 <p>(3) 「公認心理師」の資格を有する人 公認心理師の登録証の写し 1通</p> <p>【情報処理】 受験資格に定められた試験に合格していることを証明するものの写し 1通</p> <p>【保健師】 (1)又は(2)のいずれかを提出してください。</p> <p>(1) 既に免許を有する場合 免許の写し 1通</p> <p>(2) 免許を取得する見込みの場合 免許に係る学校・養成機関の卒業・修了（見込）証明書 1通</p> <p>【衛生監視員】 (1)又は(2)のいずれかを提出してください。</p> <p>(1) 大学（短期大学を含む。）又は高等専門学校で任用資格を取得（見込み含む。）した場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学又は高等専門学校の卒業（見込）証明書 1通 ・大学又は高等専門学校の成績証明書 1通 <p>(2) 大学院で任用資格を取得（見込み含む。）した場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の卒業証明書 1通 ・大学の成績証明書 1通 ・大学院の修了（見込）証明書 1通 ・大学院の成績証明書 1通 <p>※該当する履修科目をマーカー等で分かるようにして提出してください。 ※課程（コース）がある場合はその課程（コース）を修了したことを証明するものも併せて提出してください。</p>

注2 第一次試験合格者でやむを得ず提出日に提出することができない方（心理区分で公認心理師となる資格を取得する見込みの方など）は、第一次試験合格発表後、至急人事委員会事務局【電話：045 - 671 - 3347】に連絡してください。

(3) 消防（救急救命士）

提出日	最終合格発表後（最終合格者にのみ通知で詳細をお知らせします。）
提出書類	<p>(1)又は(2)のいずれかを提出してください。</p> <p>(1) 既に免許を有する場合 免許の写し 1通</p> <p>(2) 免許を取得する見込みの場合 救急救命士国家試験受験資格を証明する書類 1通 (大学又は専門学校の卒業（見込）証明書など)</p> <p>不明な点は、<u>消防局人事課【電話：045-334-6404】</u>にお問い合わせください。</p>

4 試験の日時、会場及び合格発表

- ◆ 下記日程は予定のため、変更する可能性があります。
- ◆ 試験日時の変更は受け付けることができません。
- ◆ 第一次試験は、当日の災害等の影響により、開始時間を最大2時間程度遅らせることがあります。

(1) 事務

	日 時 (予定)	合格発表日 (予定)
第一次試験	<p>教養、論文 6月28日(日) 【着席】 午前8時50分 【試験終了】 午後3時頃</p> <p>※第一次試験の合否は、教養の結果のみで決定します。 論文は第二次試験科目ですが、第一次試験日に同会場で実施し、採点は第一次試験合格者のみ行います。</p>	7月14日(火) 午前10時
第二次試験	<p>面談 7月19日(日)～23日(木・祝)のいずれか1日を指定</p>	8月5日(水) 午前10時
第三次試験	<p>面接 8月11日(火)～20日(木) (土日を除く。)のいずれか1日を指定</p>	8月28日(金) 午前10時

(2) 社会福祉・心理・情報処理・土木・建築・機械・電気・農業・造園・環境・衛生監視員・
保健師・学校事務

	日 時 (予定)	合格発表日 (予定)
第 一 次 試 験	<p>教養、専門 (※)、論文 6月28日 (日)</p> <p>【着席】 午前8時50分</p> <p>【試験終了】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●情報処理・・・・・・・・・・午後2時30分頃 ●学校事務・・・・・・・・・・午後3時頃 ●上記以外の試験区分・・午後5時頃 <p>※第一次試験の合否は、教養及び専門（情報処理及び学校事務を除く。）の結果のみで決定します。 論文は第二次試験科目ですが、第一次試験日に同会場で実施し、採点は第一次試験合格者のみ行います。</p>	<p>7月14日 (火)</p> <p>午前10時</p>
第 二 次 試 験	<p>面接 7月28日(火)～8月7日(金) (土日を除く。)のいずれ か1日を指定</p>	<p>【土木、建築、機械、 電気、農業、造園、 環境、学校事務】</p> <p>8月14日 (金)</p> <p>午前10時</p> <p>【社会福祉、心理、 情報処理、衛生監視 員、保健師】</p> <p>8月28日 (金)</p> <p>午前10時</p>

(3) 消防【一般】・消防【専門】・消防（救急救命士）

		日 時 (予定)	合格発表日 (予定)
第一次試験	消防	【一般】 教養、論文 6月28日(日) 【着席】 午前8時50分 【試験終了】 午後2時30分頃 ※第一次試験の合否は、教養の結果のみで決定します。 論文は第二次試験科目ですが、第一次試験日に同会場 実施し、論文の採点は第一次試験合格者のみ行います。	7月22日(水) 午前10時
		【専門】 教養、専門 6月28日(日) 【着席】 午前8時50分 【試験終了】 午後3時30分頃	
	消防 (救急救命士)	教養 6月28日(日) 【着席】 午前8時50分 【試験終了】 午後0時頃	
第二次試験	消防全区分	体力検査 8月1日(土)又は8月2日(日)のい ずれか1日を指定 面接、身体検査 8月3日(月)～8月7日(金)のい ずれか1日を指定	9月4日(金) 午前10時

全区分共通

集合時間・会場等	<第一次試験> 集合時間や会場の詳細は、受験票で指定しますので、必ず確認してください。 <第二次試験> 日時・会場等は、第一次試験合格者に通知します。 <第三次試験> 日時・会場等は、第二次試験合格者に通知します。
合格・不合格通知	<ul style="list-style-type: none"> ・第一次試験は、合格者にのみ文書で通知します。 ・第二次・第三次試験受験者には、合否にかかわらず文書で通知します。 ・通知は各合格発表日に発送します。
合格発表方法	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市職員採用案内ホームページ「始動。」に1週間掲載します。 ※通知書が郵便事情等により、延着、不着となる場合もありますので、合否は必ずホームページで確認してください。

・合否についての電話による問合せは一切お断りします。人事委員会事務局では、合否に関する電報、電話などのサービスの取扱いは一切していません。

5 試験結果について

第一次試験の結果については、「横浜市個人情報保護に関する条例」第32条の規定により口頭で開示を請求することができます。電話、はがきなどによる請求はできませんので、受験者本人が直接来庁してください。なお、その際には本人確認を行いますので、第一次試験で配付する受験番号カードを持参してください。

試験	開示を請求できる人 (本人に限る。)	開示内容	開示場所など
第一次試験	第一次試験不合格者	当該試験の総合順位、各試験科目の得点、総合得点及び合格点	【期間】それぞれの試験の合格発表日から2週間 【場所】人事委員会事務局任用課 【時間】8:45～17:00(土日・祝日・休日を除く。)

詳細な手続方法については、第一次試験合格発表と併せて横浜市職員採用案内ホームページ「始動。」に掲載します。

- ◆ 第二次試験不合格者及び第三次試験不合格者並びに最終合格者には、試験の結果を通知に記載して送付します。

<記載内容>

- (1) 第二次試験不合格者及び第三次試験不合格者の不合格通知
当該試験の総合順位、各試験科目の得点、総合得点及び合格点
- (2) 最終合格者の合格通知
当該試験の総合順位及び総合得点
なお、順位及び成績は、採用・配属に影響するものではありません。

6 試験の内容及び出題分野

第一次試験の教養・専門の例題及び論文の過去の出題(事務区分のみ例題)を、横浜市職員採用案内ホームページ「始動。」に掲載しています。

(1) 第一次試験の内容

試験区分	試験科目	試験時間	内 容
事務 学校事務	教養 (択一式)	2時間30分	大学卒業程度の一般的知識(法律・政治、経済、社会・一般事情など)及び一般的知能(文章理解、英文理解、判断推理、数的推理、資料解釈など)についての筆記試験〔50問全問解答〕
情報処理 消防【一般】 消防(救急救命士)	教養 (択一式)	2時間	大学卒業程度の一般的知識(法律・政治、経済、社会・一般事情など)及び一般的知能(文章理解、英文理解、判断推理、数的推理、資料解釈など)についての筆記試験〔40問全問解答〕
上記以外	教養 (択一式)	2時間	大学卒業程度の一般的知識(法律・政治、経済、社会・一般事情など)及び一般的知能(文章理解、英文理解、判断推理、数的推理、資料解釈など)についての筆記試験〔40問全問解答〕
	専門 (択一式)	2時間	専門的知識についての筆記試験(出題分野は次表【専門科目の主な出題分野】を参照してください。)[40問全問解答]

【専門科目の主な出題分野】

試験区分		出題分野
社会福祉		社会福祉概論（社会保障を含む。）、社会学概論、心理学概論（社会心理学を含む。）、社会調査
心理		一般心理学（心理学史、発達心理学、社会心理学を含む。）、応用心理学（教育心理学・産業心理学・臨床心理学）、調査・研究法、統計学
土木		数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、都市計画、土木計画、材料・施工
建築		数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工
機械		数学・物理、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作
電気		数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学
農業		栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壌肥科学、植物生理学、畜産一般、農業経済一般
造園		造園学原論、造園材料・施工、造園管理、造園計画・設計（都市・地方計画を含む。）、造園関連基礎
環境		数学・物理、化学・生物、環境科学、生物化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学、物理化学、化学工学
衛生監視員		公衆衛生学、食品衛生学、環境衛生学、応用獣医学、微生物学、化学
保健師		公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論
消防 【専門】 (注)	土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、都市計画、土木計画、材料・施工
	建築	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工
	化学	数学・物理、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工学
	電気	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学

注 消防【専門】区分については、申込時に土木、建築、化学及び電気から1つの科目を選択し、第一次試験当日は選択した科目を解答します。申込後の科目の変更はできません。

(2) 第二次試験及び第三次試験（事務のみ）の内容

試験区分		試験科目	内 容
事務		論文	与えられた課題に対する論文（字数 750 字以内、1 時間）
		面談（二次）	個別面談（一部屋に 3～6 組、机をはさんだ対面式）
		面接（三次）	個別面接
事務 以外	共通	論文（注）	与えられた課題に対する論文（字数 750 字以内、1 時間）
		面接	個別面接
	消防 全区分	身体検査	胸部 X 線、血圧、BMI、尿検査、心電図、視力、聴力等の医学的検査（人事委員会事務局が指定する日時・会場で受診）
		体力検査	消火や人命救助などの災害活動に必要な体力についての検査 〔検査項目〕握力、反復横とび、上体起こし、腕立て伏せ、S S T（10m 往復走）

注 消防【専門】及び消防（救急救命士）区分は、論文は実施しません。

7 合格者の決定及び配点

(1) 第一次試験の合格者は、教養及び専門（事務、情報処理、消防【一般】、消防（救急救命士）及び学校事務は教養、その他の試験区分は教養及び専門）の結果により決定します。

(2) 事務の第二次試験の合格者は、面談及び論文の結果により決定します。

事務の第三次試験の合格者は、第一次試験及び第二次試験の結果を下表に示した点数を満点として換算し、第三次試験（面接）の結果と総合して決定します。

(3) 事務以外の試験区分の第二次試験の合格者は、第一次試験の結果を下表に示した点数を満点として換算し、第二次試験の結果と総合して決定します。

ただし、消防、消防（救命救命士）区分の身体検査は、横浜市職員として、職務遂行能力があるかどうかを判断するために実施しており、点数化はされません。

(4) どの試験段階においても、いずれかの試験科目が一定の基準に達しない人は、他の成績にかかわらず不合格とします。

		第一次試験		第二次試験			第三次試験	総合点
		教養	専門	面接 (事務のみ面談)	論文	体力検査	面接	
事務	第一次試験	510	—	—	—	—	—	510
	第二次試験	—	—	200	100	—	—	300
	第三次試験	15	—	30	15	—	600	660
情報処理	第一次試験	400	—	—	—	—	—	400
	第二次試験	40	—	300	100	—	—	440
消防 【一般】	第一次試験	410	—	—	—	—	—	410
	第二次試験	40	—	300	100	100	—	540
消防 【専門】	第一次試験	400	400	—	—	—	—	800
	第二次試験	20	20	300	—	50	—	390
消防 (救急救命士)	第一次試験	400	—	—	—	—	—	400
	第二次試験	40	—	300	—	50	—	390
学校事務	第一次試験	510	—	—	—	—	—	510
	第二次試験	40	—	300	100	—	—	440
上記以外	第一次試験	400	400	—	—	—	—	800
	第二次試験	20	20	300	100	—	—	440

※小数点以下の点数は切り捨てます。

8 外国籍職員の担当業務について

外国籍の方が受験を希望する場合は、次の事項を確認してください。

1 配属について

公務員の基本原則（「公権力の行使または公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」）に基づき、横浜市では、外国籍の職員は次のような業務や職に就くことができません。

(1) 公権力の行使にあたる業務について

公権力の行使にあたる業務とは、次のとおりです。

- ・市民の権利や自由を一方的に制限する内容を含む業務
- ・市民に義務や負担を一方的に課す内容を含む業務
- ・市民に対して強制力をもって執行する業務
- ・その他公権力の行使に該当する業務

公権力の行使にあたる業務が含まれる区分と代表的な業務の具体例

<公権力の行使にあたる業務が含まれる区分>

事務、社会福祉、土木、建築、農業、環境

<代表的な業務の具体例>

事務 : 各種の許認可、税の賦課・滞納処分、土地収用、占用許可、立入調査、設備の設置命令、各種規制など

社会福祉 : 生活保護の決定など

土木 : 都市計画決定、開発規制など

建築 : 建築行為の制限など

その他の職種 : 各種規制など

(2) 公の意思の形成に参画する職について

公の意思の形成に参画する職とは、「横浜市の行政の企画、立案、決定等に関与する」職であり、原則として、ラインの課長以上の職及び本市の基本政策の決定に携わる係長以上の職（基本計画の策定、予算査定、組織人事労務管理など）が該当します。

2 昇任について

横浜市には係長昇任試験制度があり、外国籍の職員も受験できます。

上記の1(1)(2)に該当しないポストに就くことができ、スタッフ職である理事（局長級）までの昇任が可能です。

9 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載されます。
- (2) 受験資格がないこと、又は申込書記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。
- (3) 採用の時期は、原則として令和3年4月となりますが、状況により本人の同意を得て、それ以前にも随時採用される場合があります。
- (4) 合格から採用までの間に、採用するにふさわしくない非違行為等があった場合は、採用しません。
- (5) 外国籍の人で採用されるのは「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」及び「特別永住者」の人です。

10 給与

試験区分	給与月額（地域手当を含む。）	試験区分	給与月額（地域手当を含む。）
事務など	大学新規卒業者・・・206,596円 大学院修士課程修了者・・・222,024円	消防	大学新規卒業者・・・217,152円 大学院修士課程修了者・・・233,508円
保健師	大学新規卒業者・・・222,024円 短期大学卒業者・・・213,904円 (3年制)		

※衛生監視員区分の短期大学（2年制）及び高等専門学校新規卒業者の場合・・・184,092円（参考）

職員の給与は、「横浜市一般職職員の給与に関する条例」などにに基づき支給されています。令和2年3月1日現在の初任給の目安は、上表のとおりです。大学卒業後又は免許・資格取得後の職歴等がある場合などには、一定の基準に基づいてこの額に加算される場合があります（※大学を卒業していない場合又は免許・資格取得前の職歴については加算されません。）。

このほか、通勤状況、住まいの状況などに応じて、通勤手当、住居手当などが支給されます。また、採用されるまでに条例などの改正等が行われた場合には、その定めるところによります。

11 勤務時間及び休暇等

(1) 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分（休憩時間正午～午後1時）までです。職種や配属される職場によっては、早番・遅番・土日祝日勤務・夜間勤務・24時間の交替勤務（当直勤務）もあります（必要に応じて超過勤務が発生する場合があります。）。

(2) 休暇等

年次有給休暇（年間20日間）のほか、夏季休暇・病気休暇・結婚休暇・出産休暇・介護休暇などの休暇制度があります。また、育児休業制度、育児短時間勤務制度、自己啓発等休業制度、配偶者同行休業制度などもあります。

※上記内容は、令和2年3月1日現在のものであり、変更になる場合があります。また、水道局、交通局、医療局病院経営本部などは一部異なる場合があります。

12 申込方法

申込みはインターネットで行ってください。

- ※ 複数の申込みはできません。複数の申込みをした場合、最初に到達したもの以外は無効です。
- ※ 申込後の試験区分の変更は、一切できません。
- ※ 申込締切直前は、回線が大変混雑します。システム機器の保守点検等により、インターネット申込受付期間中でも一時的に利用できない場合がありますので、余裕を持って申し込んでください。
なお、使用されるパソコンや通信回線上の障害等が発生した場合のトラブルについては、一切責任を負いません。

【手順】

1 利用環境の確認

- ・申込みをした方には、横浜市電子申請サービス上で受験票を発行します。
この受験票を印刷するために、プリンターと Adobe Acrobat Reader DC が必要になります。
- ・パソコンの機種やブラウザなどの動作環境については、横浜市職員採用案内ホームページ「始動。」を確認してください。

2 横浜市電子申請サービスへの登録

登録の際に取得したIDとパスワードは必ず控えておいてください。IDとパスワードを忘れると、申込み及び受験票のダウンロードができません。

3 横浜市電子申請サービス上での申込み

- ・横浜市電子申請サービスにログインし、申請を行う手順を検索し、選択します。
- ・試験区分を選択した後、必要事項を入力します。
- ※ **入力フォームは、1ページから3ページまであり、1ページが申込書、2～3ページがエントリーシートになっています。エントリーシートは、申込期間中、横浜市職員採用案内ホームページ「始動。」に掲載している【エントリーシート入力についての注意点】をよく読んで入力してください。**
- ・入力内容及び指定の文字数・行数に収まっていることを確認した後、「送信」ボタンをクリックします。
- ・[状況照会]の取扱状況に「到達」の文字が表示されたことが確認できれば、申込完了です。申請後は、入力した内容及びエントリーシートの修正はできません。
- ・登録したメールアドレスに申請の到達をお知らせするメールが送信されます。

4 受験票の発行

- ・受験票は、PDFファイルとして発行します。
- ・6月8日(月)から6月12日(金)までの間に、横浜市電子申請サービスの個人画面に受験票を添付する作業を行います。添付作業期間中に横浜市電子申請サービスにログインすると受験票が添付されないため、受験票の添付完了をお知らせするメールが届くまでログインしないでください。
6月15日(月)を過ぎても添付ファイルがない場合は、人事委員会事務局任用課に問い合わせてください。
- ・受験票には、最近6か月以内に撮影した、鮮明な写真1枚(縦4cm×横3cm程度、上半身、正面向き、脱帽、カラー・白黒いずれも可、裏面に試験区分・受験番号・氏名を記入)を貼って、第一次試験当日に持参してください。

◎エントリーシートを入力するときは要注意◎

申込時に入力するエントリーシートは申込完了後、修正は一切できません。

なお、指定の文字数・行数を超えて入力し、

出力時に表示されない部分がある場合にも、修正は一切できません。

申し込む前に入力内容及び指定の文字数・行数に収まっていることを必ず確認してください。

13 その他

- (1) 申込書・エントリーシート提出後の試験区分の変更は認めません。
- (2) この試験において提出された書類は、一切返却しません。
- (3) 受験に際して市が収集する個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。
- (4) 問題は活字印刷文による出題です。
- (5) 障害等のため受験上の配慮を必要とされる方は、必ず5月13日（水）午前10時00分までに電話・Eメール等で人事委員会事務局任用課に相談してください。
- (6) 台風・地震など非常時のお知らせや、試験当日の注意事項がある場合には、横浜市職員採用案内ホームページ「始動。」及び横浜市人事委員会事務局公式 Twitter でお知らせしますので、御確認ください。

14 よくある質問

Q インターネットでの申込みがうまくできません。

A 電子申請サービスの「はじめて利用する方」欄にある「動作環境」や「利用手引」などを参照し、パソコンの環境を整えてから申込みをしてください。

なお、申込手続は御自身のパソコンでなくても構いません。インターネット環境が整っていれば申込みは可能です（別途、受験票発行の際にプリンターと Adobe Acrobat Reader DC が必要。）。

障害等の理由により、インターネットでの申込みが難しい場合は、人事委員会事務局任用課に問い合わせてください。

Q スマートフォンでも申込みはできますか。

A スマートフォンでの申込みはできません。必ずパソコンで申込手続を行ってください。

Q 電子申請システムの ID・パスワードを忘れてしまいました。

A 電子申請サービスの「よくある質問」にある 2. 利用者情報登録・申請者 ID・パスワードについての質問を参照し、手続きを行ってください。

Q 受験票はいつ添付されますか。

A 6月8日（月）から6月12日（金）までの間に、横浜市電子申請サービスの個人画面に受験票を添付する作業を行います。添付作業期間中に横浜市電子申請サービスにログインすると受験票が添付されないため、受験票の添付完了をお知らせするメールが届くまでログインしないでください。

Q 申込みが完了しているのか不安です。

A 電子申請システムの申請手続情報欄にある[状況照会]の取扱状況に「到達」の文字が表示されたことを確認できれば、申込みは完了しています。また、登録したメールアドレスに申請の到達をお知らせするメールが届いていれば、申込みは完了しています。

Q 受験に際して、居住地、出身校、職歴、就職活動状況（併願状況）などによる有利・不利はありますか。

A 採用試験の可否は試験の結果のみで決定しており、そのようなことは一切ありません。

Q 過去に出題した問題は公表していますか。

A 教養・専門の過去に出題した問題は公表していません。

ただし、教養・専門の例題及び論文の過去に出題した問題（事務区分のみ例題）は、横浜市職員採用案内ホームページ「始動。」に掲載しています。

▼令和元年度(2019年度)実施結果

試験区分	受験者(人)	最終合格者(人)	最終競争率(倍)
事務	1,635	391	4.2
社会福祉	166	99	1.7
心理	34	13	2.6
情報処理	13	4	3.3
土木	93	46	2.0
建築	45	31	1.5
機械	13	5	2.6
電気	19	9	2.1
農業	17	4	4.3
造園	28	7	4.0
環境	33	9	3.7
衛生監視員	70	18	3.9
保健師	100	41	2.4
消防【一般】	581	110	5.3
消防【専門】	2	1	2.0
消防(救急救命士)	160	55	2.9
学校事務	104	22	4.7

【問合せ】

横浜市人事委員会事務局任用課

〒231-0021 横浜市中区日本大通 15 横浜朝日会館 7階
 電話 045(671)3347 FAX 045(641)2757
 Eメール ji-ninyo@city.yokohama.jp

【令和2年5月11日(月)より以下の住所になります】

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10
 ※電話・FAX番号に変更はありません。

横浜市職員採用案内ホームページ「始動。」



横浜市人事委員会事務局公式 Twitter  @yokohama_ninyo